

NO.24
2000年4月1日号



安らかに眠る子らの上に月は
ありありと山を照らし

夜を生きるものたちの
暮らしを見守る

風がゆらゆらと 獣の足音が
静けさが かすかにきこえる
この山の営みにわたしたちは
育まれてゆく



やませみ

てんらんさん とうのすやま
天覧山・多峰主山の自然を守る会 会報



今年も里山まつりの季節が近づいてきました。里山まつりは、天覧山・多峰主山の自然を守りたいと考える人たちの手によって、開発予定地で毎年開かれています。

今年も里山からのエネルギーをいただきまつりによって私たちの中で高まったエネルギーを里山に返せるような、そんなまつりにしたいと考えています。今年は第三回目。今回も動植物の生る山に入ることを考慮して、電気楽器やケミカルな素材の装飾は、極力避けて行います。ゆったりした時間が流れる中、本物の歌や踊りやお芝居を、心ゆくまで楽しんでください。

♪ 韓国の伝統民族音楽と踊り 「まぐちえび」
♪ 東北地方の民族舞踊 「森の踊り衆」
♪ 宮沢賢治の二人芝居 「劇団気まぐれ座」
♪ オーボエ 「塩野谷 倫代」
♪ 大地と森の歌
「SUARA with シタール」

★手がきTシャツ展(午前中からやっていきます。まっさらなTシャツにあなただけの思いを描いて、世界でただ一つのオリジナルTシャツを！)
★豚汁や紅茶の用意あり！無料！！
ただし数に限りあり
お弁当は各自で用意ください。
5月5日(金・祭日) こどもの日
午前中から準備も含め行っていますが、ステージが始まるのは午後1時から。
場所・天覧入り ぼたるの里

日よう日るさく散歩



◇四月と五月のふるさと散歩は、講演会と里山まつりに替えさせていただきます。
◇六月十一日(日)
「夏鳥の声を聴かせて」
クログミ、ウグイス、アオバト。
風に乗って運ばれてくる夏鳥たちの声。木々の緑に染まって歩きましょ。
◇集合 能仁寺山門前 九時半
◇参加費(任意) 百円
◇持ち物 お弁当
◇共催 生態系保護協会飯能名栗支部
はんのう景観トラスト

やませみ NO.24

2000年4月1日発行

●編集・発行/
天覧山・多峰主山の自然を守る会
●事務局/浅野正敏 0429-74-1691
埼玉県飯能市柳町18-17
小船晶子 0429-72-4602
●編集局/鈴木弘子 0429-77-0141
●イラスト・レイアウト/石岡真由海
●郵便振込口座/
天覧山・多峰主山の自然を守る会
00580-9-16342
●ホームページアドレス/
<http://www03.u-page.so-net.net.jp/yc4/akisato/index.html/>

そして千鳥は守られた

鳥たちの楽園 藤前干潟を、
ごみ埋め立てから
守り抜いた物語

講師・藤前干潟を守る会代表 辻 淳夫氏
日時・四月十六日(日)
午後一時より
会場・飯能中央公民館
入場無料
共催・埼玉県生態系保護協会
問い合わせ先・秋郷 0429-77-2893
浅野 0429-74-1691

インターネットという言葉はもう知らない人はいないと思います。東京都で公開している「ディーゼル車NO作戦」ではホームページ（HP）上で、毎日熱い議論を闘わしており、隣の韓国では議員の汚職行為を告発しているページもあるほどです。自然保護分野でも例外ではなく、大変多くの団体が自前でHPを作成し運動の一翼を担っております。

多くの団体がHPを活用している理由は、比較的安価で簡単に自分たちの情報を瞬時に、日本はもちろん世界中に発信できるということ。またいろんな自然保護団体とネットワークを組み、市民団体の課題の一つであった情報交換がタイムリーに行えるというメリットにあります。これは大企業あるいは行政にとって、うかつな開発行為がやりにくくなることは間違いありません。

「守る会」も昨年HPを立ち上げました。実はそれ以前に清瀬の安田重夫さんのご好意により製作していただいていたのですが、私が「ホームページを自前で作りましょう」と提案をしたのが一昨年の暮、立ち上げたのがそれから三ヵ月後ですから、ちょうど丸一年になります。始めは「どうしたら多くのの人に見てもらえるだろう」「法律には触れやしないだろうか」などの不安な要素はありましたが、現在閲覧数が二千を超え多くの団体・個人の方に

インターネットと 市民運動 Internet & Grassroot movement

守る会 HPアドレス

<http://www03.u-page.so-net.ne.jp/yc4/akisato/index.html/>

連絡先/fax: 0429-77-2893 e-mail: akisato@yc4.so-net.ne.jp

見ていただいています。その効果も徐々にですが、遠くの自然を愛する方々からの激励のメッセージとして現れています。

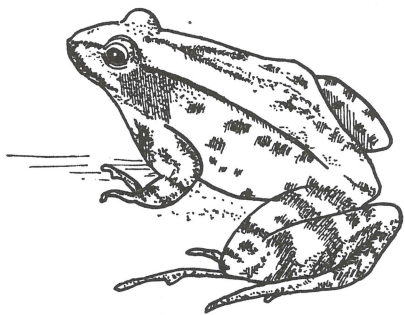
その一例として「現在の日本のボラティアに対する行政の考えはまだ未

成熟で、認められている部分が少ないことがいえると思います。この活動は、これからの市民によるまちづくりや自然保護の活動においてとても重要だと思いました。これからも頑張つて天覧山を保護していただく」という東北芸術工科大学の学生さんからの投稿なども寄せられており、私もできる限りのご返答をさせていただいています。基本的には会報「やませみ」をベースとして成り立っておりますが、スペースの限られた紙面とは違いカラー写真をふんだんに使用し、文字も大きく見やすくなっています。また、このHPを見た方が意見をすぐに電子メールとして送れ、返信もまたすぐに送れるようになっています。現在十一の自然保護団体と連携し各団体とイベント情報等の交換をし、書き換えは約一ヶ月の割合で更新をしています。パソコンを持たない方にも、実費になりますが印刷物としてお見せすることもできます。ご希望の方は秋郷までご連絡ください。

天覧山・多峰主山の自然を守る会

ホームページ担当 秋郷伸一

二月の日曜日、ふるさと散歩において、東やつの休耕田ハス池づくりの準備作業が行われた。立春も過ぎて春の兆しを感じさせる暖かな一日であった。集合地の山門前から長靴姿で現地に着するやいなや、いち早く目に付いたのは、たくさんのカエルの卵であった。すぐにアカガエルの卵塊だとわかった。この種には二種類あり、ニホンアカガエルとヤマアカガエルである。識別は意外とやさしく、ここではすべてアカガエルと呼んでおくことにしたい。この時期に産卵するのは、この辺ではアカガエルだけではなからうか。この種は、産卵時期が一月から三月頃までと早く、二回の産卵ピークがあり、春の訪れを知る一つの指標生物となっている。



天覧山・多峰主山の四季
アカガエル

産卵をうながす要因にはいくつかの条件があり、気温、水温、降雨量などに支配されることがわかっているようだ。そして、産卵を終えたカエルの姿を見かけることはほとんどなく、冬眠から覚めて産卵が終わると、いったん仮眠にはいるらしい。

大切な仕事を終えた後の一休みと言ったところかもしれない。

このことから、東やつの水たまりは、今後とも重要な意味を持つようになるとは確実である。

今後予定されている作業に、四月のハスの植え付けがある。その時には、野鳥のさえずりと一緒に、可愛いアカガエルのオタマジャクシの姿が観られることだろう。

自然観察指導員 高根広作

「休 養」？

県民休養地ってなんだ？

『県民休養地について知りたい』と

先日飯能市に住む方から県の自然保護課と共に守る会にもいろいろご質問をいただきました。

そこで改めて県民休養地構想の沿革と、守る会の活動をまとめて特集をしました。

「休 養」！！

Q 県民休養地って発想はどこからきたのですか？

A 国の「国民休養地」からです。埼玉県で言うと、両神村や皆野町にあります。そこからヒントを得て、県でもどうかということになりました。飯能市に対しては、1982年に図面上の地域設定を決定しました。

Q 「県民休養地」っていうネーミングからは内容を想像しにくいんですけど……。

A 確かにそうですね。何分ずいぶん以前に始めたことなので。お役所仕事と言われそうですが、現在では事業内容を必ずしも適確に示している名前とは言えないかも知れません。

Q 「県民休養地」って言うと、柵などで仕切ってあり、立て看板が立っていると考えてしまいがちですがどうでしょうか。

A 柵などはありません。計画当初では、野外リクリエーション施設や自然歩道、展示施設や休憩施設も考えられていましたが、現在では自然の保護が大きくなってきています。

Q 県民休養地の、飯能市での担当は商工観光課。県ではどんな課が担当しているんですか？

A 自然保護課です。

Q 他の県でもやっているんですか？

A 埼玉県が最初でしたが、今ではその例に習ってあちこちで行われています。

Q 飯能市に対する決定からかなり年月がたっているようですが、どうして具体的に動き出さないのでしょうか。

A ご承知のように、計画対象地のほとんどは市の土地ではありません。申請された開発計画の中には、この「県民休養地」内に道路計画があります。それもあって、現在は飯能市における「県民休養地」計画は休止状態となっています。しかし、橋ですとか河原の整備など、すでに手を付けて完成したところもあります。

Q 県民休養地推進協議会は県主導で開催できませんか？

A それは、やはり制度としては市ということになります。

Q 飯能市に聞きましたら、「県の事業だから、県から最終報告が出るのを待って動く」と言われました。折角の構想が1年以上も動かないということに対して、早く動きだすように県から何かなさらないのですか？ 動かないネックは道路建設なのですか？

A 連絡はし合っているのですが。動きださないのは道路建設ばかりが原因ではなく、この時勢、何か事業を始めるということ自体が難しいということもあるのです。財政難も大きな要因です。

県民休養地構想のはじまり

23年前、天覧山裏一帯の大規模団地開発に対し、当時としては先進的な市民による反対運動が起こりました。解決策として飯能市の立案した「市民公園案」は自然保護の規模は小さく、運動の活動母体となった『天覧山付近の自然を守る会』は、「歴史ある天覧山一帯の自然を残したい」という意思をまとめた提言書を市に提出しました。その後、埼玉県から打ち出されたのが、市民側の提言を大幅に盛り込んだ『飯能県民休養地基本構想』でした。

寝耳に水の話……再び、天覧山・多峯主山に危機が

1995年2月に突然、それまで動きのなかった団地開発（武蔵丘分譲地）申請が提出されました。それに加えて、飯能市は市の開発計画として、前回の運動の成果として残された多峯主山南斜面に、撤回されたはずの『学校と道路』を元通りに戻していたのです。

これに対し、23年前当時の運動関係者の動きはにぶく、危機感を持った人たちが新たに『天覧山・多峯主山の自然を守る会』（以後、「守る会」と略称）を結成し、貴重な自然を守るための運動を開始しました。

『休養地』に予算がついた……県民休養地構想の再開

1997年、「守る会」は県民休養地構想再開の申し入れを行い、埼玉県自然保護課によって【飯能県民休養地自然環境調査】が実施されました。調査結果には、「山を切り崩し沢を埋める造成は、現在の豊かな自然の生態系を著しく損なうおそれがある」とあります。

県の対応は

埼玉県は、引き続き【飯能県民休養地基本構想調査報告書（中間）】を出しました。そこには「自然の残し方と、人との関わり方」に対して、具体的な提案がされています。

少子化で学校建設中止。しかし……おかしな飯能市の見解

『学校と道路』は、本来セットのはずでした。市は学校建設中止の一方で、「（飯能県民休養地構想地域内の）道路は必要である」と表明しています。さらに、昨年12月定例市議会において「今のところ県民休養地構想を進める時期にない」と答弁しました。

やっと残った里山を大切に、日常的に人が自然と触れ合う場として考えられた飯能県民休養地構想です。県の意向に反し、『県民休養地』を分断してしまう道路が何故必要なのでしょう？ 道路の次には何が来るのでしょうか？

人間が う回しようよ

生きものを押し退けて“休養”などできません。
排気ガスと騒音の中で“休養”などできません。
大切な地下水系を分断したら、もう戻せません。
ほんの少しの遠回りでも今のまま自然が残せるのです。

そこへ行けば、自然や人との関わりを、もう一度感じたり考えたりできる……

そんな場所であって欲しいですね。

飯 能 県 民 休 養 地 を 実 現 さ せ ま し ょ う ！ ！

Q 計画の休止ということは中止ではないですから、市民が動けるところから市に提言することについてはどう考えられますか？

A これからは、そういう方向になっていくのではないかと考えています。

Q 県は市の招集する協議会に発言ができないのですか？ そのメンバーは市の関係者や地元自治会からといった方ばかりでなく、自然を守るための県民休養地構想ということなので是非、生物・生態系の専門家に入って欲しいと思います。

A 発言できないということではありません。市が主体となって開催するという意味です。開催の呼びかけがありましたら参加します。メンバーに対して相談がありましたら応えもします。

今度の開発計画に関して、「天覧山・多峯主山の自然を守る会」という名前をよく目にしますが……

Q どんな活動をしてきたの？

A 団地開発の変更を求め要望署名提出。「飯能市緑と清流の保全条例制定」への直接請求のため署名提出、開発地域で営巣が確認されたオオタカの保護活動、行政や開発企業に対する交渉などを続け、毎月のふるさと散歩の主催や、会報「やませみ」の発行をしています。

Q オオタカはどうなったの？

A 巣を何者かに壊されて以来、毎年営巣を試みているようですが失敗が続いています。環境アセスメント調査以後、西武鉄道による具体的な保護対策は示されていません。

Q 「道路」の計画はまだあるそうですが、それはなぜ問題になるの？

A もともと学校を造るために必要な道路だったもので、学校建設が中止になった今は要らないはず。天覧山と多峯主山の中央を走る道路は、生態系と4ヶ所ある水系をズタズタにしてしまいます。自然を楽しむ「県民休養地」とは相容れないものです。守るべき自然を無にしてしまうものです。

Q 県民休養地構想の今後の流れは？

A 県による基本構想（中間）が出され、それを受けて飯能市が推進協議会を設置する事となっています。しかし、推進協議会が開催されないため、県は次の段階である基本計画に進めない状況です。

より良い自然環境を残し、守って行くためにあなたのご意見・ご質問をお寄せください。

埼玉県自然保護課……048-830-3156

飯能市商工観光課……0429-73-2111（代）

守る会へは、最後のページをご覧ください。